

# 医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（平成26年度分）

平成26年10月

平成28年 3月改定

平成28年 9月改定

平成29年 3月改定

平成29年 9月改定

平成30年 3月改定

平成30年10月改定

令和 2年 3月改定

神奈川県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県の平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人（高齢化率は 20.2%）であり、75 歳以上の高齢者数は 79.4 万人（対人口比は 8.8%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人（高齢化率は 27.2%）で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人（対人口比は 16.5%）で平成 22 年の 1.87 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることを見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 22 年は 26.4 万人であったものが令和 7 年は 58.4 万人となり、2.21 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、団体の皆さんと協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、将来的には、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

平成 26 年度は、そのうち在宅医療の提供体制の整備・充実、医師や看護職員等の確保・養成に取り組む。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、横浜（18 区）、川崎（7 区）、相模原（3 区）、横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）、湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）、県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）の地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：老人福祉圏域と同じとした）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■ 県全体

##### ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

###### ア 在宅医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成30年度まで】

- ・ 在宅医療連携拠点の整備  
在宅医療を推進するにあたり、在宅医療や介護の連携を図るための拠点が必要であることから、県内全ての市町村に医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。(33市町村)
- ・ 在宅医療推進協議会の設置  
県全域で、在宅医療・介護関係者等で構成される「県在宅医療推進協議会」を設置するとともに、各地域包括ケア会議の単位で「地域在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有を図り、在宅医療施策を推進する。(県1か所、地域8か所)
- ・ 地域医師看取り検案研修事業  
本県においては、超高齢社会にあつて、かかりつけ医等、日頃から患者の状態を理解している地域の医師が看取りや検案に対応できるようになることを目標とする。(研修会への参加医師数：630名)

###### イ 在宅歯科医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成30年度まで】

- ・ 在宅歯科医療連携拠点の整備  
在宅歯科医療を推進するにあたり、在宅歯科医療と医科・介護の連携を図るための拠点が必要であることから、在宅歯科医療中央(地域)連携室を設置する。(中央1か所、地域22か所)
- ・ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器の整備  
在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。(3か年：215か所)

###### エ 精神科医療強化事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

県内の精神科病院(63機関)における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画を支援することによって、地域における医療と福祉の連携体制の推進を図る。(退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながる患者数900人)

###### オ 在宅医療(薬剤)事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

急速な高齢化が進むことに伴い、在宅医療(薬剤)を推進する必要があるが、実施するのにあたり、次の課題を解決し、高齢者・患者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成並びに在宅受入薬局の周知。
- ・ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給。
- ・ 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援。

##### ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

###### ア 医師確保関連事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、以下に記載する医療従

事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→207.7 人
- ・ 産科後期研修医数 83 人→85 人
- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所→44 カ所
- ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 537 人→537 人（現状維持）
- ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 118 人→118 人（現状維持）
- ・ 分娩取扱件数 64,887 件→ 64,887 件（現状維持）

分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。

集団研修や医業分野アドバイザー等を派遣することにより、医療機関が自主的に行う勤務環境改善マネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援することにより、医療機関の勤務環境改善を促すとともに、医療従事者の確保に資する。

小児医療の充実、特に夜間や休日の小児救急医療体制を確保し、初期・二次・三次救急の連携を充実させることにより安定的な小児救急医療体制整備を行い、小児医療従事者の負担軽減及び人員の充実を図る。

#### イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

- ・ 訪問看護に関する課題及び対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、訪問看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施することにより、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を目標とする。
- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- ・ 急速な高齢化に伴う保健・医療・福祉サービスの需要増加への対応及び、在宅歯科医療の推進等のため歯科衛生士等の人材を確保することを目標とする。

#### ウ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業【計画期間：平成 26 年度から平成 27 年度まで】

本県においては、歯科保健業務に従事している歯科衛生士等に対し、最新の知識、技術の習得等について研修や啓発を行うとしている。そこで、在宅で療養する要介護者（気管切開患者や嚥下障害者）への歯科保健医療の一貫として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成することを目標とする。（目標とする育成数 90 名（2 カ年計画））

### ■ 横浜

#### ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】

#### ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

■ 川崎

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

■ 相模原

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

■ 横須賀・三浦

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

■ 湘南東部

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

■ 湘南西部

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

■ 県央

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

■ 県西

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成 26 年度から令和元年度まで】

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 3 月 24 日	医療審議会
3 月 25 日	関係団体へ第 1 回意見照会依頼
3 月 27 日	市町村主管課長会議を開催し、市町村あて第 1 回意見照会依頼
3 月 27～4 月 3 日	関係団体へ個別説明
3 月 28 日	医療対策協議会を開催
5 月 10 日	保健医療計画推進会議
5 月 15 日	関係団体等へ第 2 回意見照会依頼
5 月 20 日	市町村主管課長会議を開催し、市町村あて第 2 回意見照会依頼
6 月～7 月	県医師会ほか関係団体及び市町村と事業内容を調整
7 月 23 日	保健医療計画推進会議
9 月 29 日	保健医療計画推進会議

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医師会ほか関係団体、市町村、事業実施団体や、保健医療計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	1 在宅医療施策推進事業			【総事業費】 81,388千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	ア、イ、ウ 県 エ 市町村						
事業の目標	<p>ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を実施し、必要な事業を実施する。</p> <p>イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映させる。</p> <p>ウ 研修会参加医師数（660名（累計））</p> <p>エ 県内の全ての市町村に在宅医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。 3市町村（平成25年度）→ 33市町村（平成29年度）</p>						
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>ア 県が広域自治体として実施する在宅医療の推進に係る事業。</p> <p>イ 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有を行うとともに、在宅医療従事者の増加を目指し、訪問診療への同行研修や座学研修を行う。</p> <p>ウ 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案について、基調講演、取組事例の紹介及びパネルディスカッションを内容とした研修会を開催する。</p> <p>エ 市町村が郡市区医師会と連携し、郡市区医師会単位で在宅医療連携拠点を整備する事業に対し助成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		81,388(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,587(千円)
		基金	国	51,969(千円)			48,382(千円)
			都道府県	25,985(千円)		民	うち受託事業等 (再掲)(注3) 48,382(千円)
		その他		3,434(千円)			
備考(注4)	平成26年度：17,361千円、平成27年度：57,130千円 平成28年度：794千円、平成29年度：535千円 平成30年度：2,134千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業			【総事業費】	3,907 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団						
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、次の事業を行う。</p> <p>(ア) リハビリテーション従事者、利用者に向けた相談対応・情報提供</p> <p>(イ) リハビリテーション従事者、利用者やその家族を対象とした研修</p> <p>イ 地域リハビリテーションを推進するため協議会を開催</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,907(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,605(千円)			民
			都道府県	1,302(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	0(千円)	2,605(千円)			
備考(注4)	平成 26 年度：477 千円、平成 27 年度：1,147 千円、平成 28 年度：1,213 千円、平成 29 年度：1,070 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	3 在宅医療推進支援事業			【総事業費】	12,885 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	質の高い訪問看護サービスの提供体制を構築するため、訪問看護のニーズに対応できる看護職員の確保・定着を図ることを目標とする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護に関する課題及び対策を検討するとともに、在宅医療に関わる質の高い看護職員の育成のための研修を行う。 ア 訪問看護推進協議会 イ 研修 (ア) 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修 (イ) 訪問看護管理者研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,885(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,904(千円)
		基金	国	8,590(千円)			民
			都道府県	4,295(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他		0(千円)		2,678(千円)	
備考(注4)	平成 26 年度：6,298 千円、平成 27 年度：6,551 千円、平成 28 年度：36 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	4 精神科医療強化事業費				【総事業費】 163 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会						
事業の目標	県内の精神科病院（63 機関）で開催される退院支援委員会（月 1 回程度）を活用し、地域援助事業者とつながる患者数— 900 人（平成 26 年～平成 28 年度末）						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内の精神科病院が加入する神奈川県精神科病院協会に対して、各病院が開催する退院支援委員会へ地域援助事業者等を招聘する経費について補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		163(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	81(千円)		民	81(千円)
			都道府県	41(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		41(千円)		0(千円)	
備考 (注 4)	平成 26 年度：38 千円、平成 27 年度：38 千円、 平成 28 年度：46 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業			【総事業費】 343,978千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置し、医科・介護との連携や相談業務を行う。（県1か所、地域22か所）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室を設置し、情報提供、広報活動、講習会、研修会、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業、診療情報ツール・請求事務情報ツールの開発・配布等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室を設置し、情報提供、広報活動、講習会、研修会、高度な歯科医療機器の配備・貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 在宅歯科医療連携室と連携する診療所を設置し、その地域における在宅患者に対する歯科診療を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		343,978(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	229,318(千円)			民
			都道府県	114,660(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	0(千円)	145,175(千円)			
備考(注4)	平成26年度：17,510千円、平成27年度：154,824千円、平成28年度：22,039千円、平成29年度：41,605千円、平成30年度：108,000千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業				【総事業費】 271,161 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県、一般社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。 (訪問歯科診療を実施している歯科診療所数:725 機関(平成26年度) → 982 機関(平成35年度))						
事業の期間	平成26年12月19日～平成31年3月31日						
事業の内容	ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。 イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		271,161(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	134,003(千円)		民	134,003(千円)
			都道府県	67,002(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		70,156(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成26年度:55,660千円、平成27年度:121,081千円、平成28年度:15,000千円、平成30年度:9,264千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	7 在宅医療（薬剤）推進事業費補助			【総事業費】 5,572 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県病院薬剤師会等						
事業の目標	<p>ア 訪問薬剤管理指導を行うことができる薬局を増やすための研修や褥瘡対策の研修を行うとともに、在宅対応が可能である薬局を周知する事業に補助することにより、在宅医療に積極的に参画する薬局を増やす。</p> <p>イ 医療用麻薬及び衛生材料等の規格、品目等を各地域で統一できるように具体例を作成し、各地域での協議を支援する事業に補助することにより、医療用麻薬等の円滑な供給を図る。</p>						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 訪問薬剤管理指導を行うことができる薬局を増やすために研修を行うとともに、在宅対応が可能である薬局を周知する事業及び在宅における褥瘡対策の研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。</p> <p>イ 各地域（概ね保健所管内の単位）で使用する医療用麻薬及び衛生材料等の規格、品目等を統一できるように具体例を作成し、各地域での協議を支援する事業を行う団体に対し補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,572(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,786(千円)			民
			都道府県	1,393(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他		1,393(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成 26 年度：699 千円、平成 27 年度：2,029 千円 平成 28 年度：705 千円、平成 29 年度：746 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	8 医師等確保体制整備事業			【総事業費】	309,555千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	ア、イ、ウ 県 エ 横浜市立大学 オ 横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学						
事業の目標	ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 地域枠医師の配置 18名 イ 修学資金を貸付けた学生数 68名 ウ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。(年間1回程度) エ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2名程度 オ 医師事務作業補助者の配置数 36名以上						
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	ア 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「地域医療支援センター」の設置に向けた検討、設置後の運営を行う。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。 ウ 集団研修や医業分野アドバイザーを派遣することにより、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。 エ 横浜市立大学に新たに設置する総合診療医学教室の体制整備及び総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。 オ 医師の事務作業の負担軽減を図り、医師が専門性を要する業務に専念できる医療環境を整備するため、県内4医科大学が行う医師事務作業補助者を附属病院に配置する事業に係る経費に対して支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		309,555(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	12,498(千円)
		基金	国	83,056(千円)			民
			都道府県	41,528(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)	
		その他		184,971(千円)			
備考(注4)	平成26年度:6,051千円、平成27年度:41,185千円、平成28年度:74,398千円、平成29年度:2,950千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	9 産科等医師確保対策推進事業			【総事業費】 732,340 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 公益社団法人日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 県 エ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関						
事業の目標	ア 産科医師等分娩手当の補助対施設数（年間 80 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 33,000 件） イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設（年間 5 施設） 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数（年間 16 名） ウ 修学資金を貸付けた学生数 32 名 エ 分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して助成を行う。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行う。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 エ 帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		732,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	79,407(千円)
		基金	国	152,706(千円)			民
			都道府県	76,353(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他		503,281(千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 110,105 千円、平成 27 年度 : 118,954 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	10 病院群輪番制運営費				【総事業費】 624,129 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 県全域（輪番幹事市） イ 横浜						
事業の実施主体	ア 小児二次輪番病院、小児拠点病院 イ 県						
事業の目標	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、14 ブロック体制で輪番および拠点病院方式により対応し、安定的な確保、充実を図る。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費の助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		624,129(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	154,090(千円)
		基金	国	275,689(千円)			
			都道府県	137,844(千円)			
		その他	210,596(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)			
備考(注4)	平成 26 年度：180,152 千円、平成 27 年度：233,381 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	11 小児救急医療相談事業				【総事業費】 54,262 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、電話により必要な助言を行うことで、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		54,262(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	32,196(千円)
		基金	国	36,175(千円)			民
			都道府県	18,087(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	0(千円)	3,979(千円)			
備考(注4)	平成 26 年度：12,540 千円、平成 27 年度：15,773 千円 平成 30 年度：25,949 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	12 看護師等養成支援事業				【総事業費】 1,704,568 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	郡市医師会、民間立看護師等養成所等、県内医療機関等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、看護師等の養成及び確保を図る。</li> <li>看護師養成カリキュラムのおよそ3分の1を占める臨地実習を担う実習受入施設に対して、教育環境を整えるための支援を行い、実践能力の高い看護師を養成する。</li> </ul>						
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>ア 看護師等養成所の新築、増改築（移改築及び模様替えを含む。）に要する工事費又は工事請負費に対して助成をする。</p> <p>イ 看護師等養成所に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を助成する。</p> <p>ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制の整備や実習指導者の育成をする。</p> <p>エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対して、支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,704,568(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	980,621(千円)			民
			都道府県	490,310(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	
		その他		233,636(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度：436,168千円、平成27年度：506,989千円、平成28年度：514,273千円、平成30年度：13,502千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	13 院内保育所支援事業			【総事業費】 1,516,936 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	院内保育所を整備・運営する病院等						
事業の目標	子どもを持つ医師・看護職員等が子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、病院内保育所の整備及び運営を図り、離職防止及び再就業を促進し、看護職員等を確保することを目標とする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 保育施設を運営する医療機関を、保育士数及び保育児童数により 4 つの規模に分類し、分類ごとに規定された人数の保育士人件費相当を補助する。そのほか、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算措置及び保育料収入相当額、負担能力指数による減額措置がある。</p> <p>イ 病院内保育所として必要な新築、増改築及び改修（既存の病院内保育所の改修は除く）に要する工事費又は工事請負費に対して助成をする。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,516,936(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	7,695(千円)
基金		国	256,516(千円)	民			248,821(千円)
		都道府県	128,258(千円)			うち受託事業等(再掲) (注 3)	
		その他	1,132,162(千円)			2,164(千円)	
備考(注 4)	平成 26 年度：193,616 千円、平成 27 年度：191,072 千円 令和元年度：86 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	14 在宅歯科研修費				【総事業費】 1,257 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	研修会に参加する歯科衛生士数（平成 26 年度 30 名、平成 27 年度 60 名）						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 28 年 3 月 18 日						
事業の内容	在宅で療養する要介護者（気管切開患者や嚥下障害者）への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,257(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	628(千円)		民	628(千円)
			都道府県	314(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		315(千円)		628(千円)	
備考(注4)	平成 26 年度：314 千円、平成 27 年度：628 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	15 新人看護職員研修事業				【総事業費】 366,624 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県及び新人看護職員研修を実施する病院等						
事業の目標	新人看護師が基本的な臨床実践能力を獲得する研修を実施することで、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目標とする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 県内の病院等が、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するために実施する研修に対して、必要な経費を補助する。</p> <p>イ 自施設で研修を実施することが難しい県内の中小病院等を対象に、新人看護職員の研修の機会を確保するとともに、研修担当者等の育成のための研修を行う。</p> <p>ウ 県内の病院等における新人看護職員の研修環境の向上を目的として、地域単位での病院等間の連携や活性化についての方策・調整等に関する協議会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		366,624(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	41,757(千円)
		基金	国	115,993(千円)		民	74,236(千円)
			都道府県	57,997(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	192,634(千円)	6,121(千円)			
備考(注4)	平成 26 年度 : 86,318 千円、平成 27 年度 : 87,672 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	16 看護職員実践能力強化促進事業				【総事業費】 23,545 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図ることを目標とする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>医療の高度化・専門分化、少子高齢社会の進展、多様化する医療ニーズなど看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施する。</p> <p>ア 看護職員資質向上推進委員会 イ 資質向上推進研修事業</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,545(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,920(千円)
		基金	国	15,697(千円)			民
			都道府県	7,849(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他		0(千円)		13,777(千円)	
備考(注4)	平成 26 年度 : 6,139 千円 平成 27 年度 : 17,406 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	17 看護実習指導者等研修事業			【総事業費】 42,136 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成の促進を目標とする。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	42,136(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	28,091(千円)
基金		国	28,091(千円)			民
		都道府県	14,045(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	0(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成 26 年度 : 18,432 千円、平成 27 年度 : 23,704 千円					

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	18 訪問看護師養成促進事業					【総事業費】 5,678 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	医療機関に就業している看護職員、潜在看護職員に対して、訪問看護師として働ける仕組みを作ることで、訪問看護師の養成及び確保の推進を図り、訪問看護サービス提供体制を構築することを目標とする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	潜在看護職員に対して訪問看護の導入研修等を実施する。また、現在、医療機関等に就業しており、これから訪問看護に従事する予定の看護職員（従事している者も含む）に対し、訪問看護の養成研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,678(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	3,785(千円)		民	3,785(千円)
			都道府県	1,893(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		3,785(千円)	
備考(注4)	平成 26 年度 : 2,006 千円、平成 27 年度 : 3,672 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	19 潜在看護職員再就業支援事業				【総事業費】 23,040 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	出産や育児などで離職した潜在看護職員の再就業の促進を図り、看護職員の復職を効果的に支援し、看護職員を確保することを目標とする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発 新聞広告の掲載、ポスターの掲示やリーフレット（相談会・説明会の周知を含む）の配布により、潜在看護職員の掘り起こしのための普及啓発を行う。</p> <p>イ 出前就業相談会 看護職に係るイベント（看護フェスティバル、健康フェスティバル、一日看護体験）へ行き、相談員を配置して就業相談会を実施する。また、ハローワークで行う就業説明会に参加し、看護職員の就業促進を図る。</p> <p>ウ 地域共同就業説明会・相談会 出産等で離職した看護師が再就業しやすい身近な地域の医療機関・福祉施設への再就業を促すため、医療機関と福祉施設との合同就業説明会・相談会や施設見学会を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,040 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	15,360 (千円)			民
			都道府県	7,680(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	0(千円)	15,360(千円)			
備考(注4)	平成 26 年度：11,520 千円、平成 27 年度：11,520 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	20 看護職員職場環境整備支援事業				【総事業費】 10,378 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	就業看護職員の確保・定着を図るため、個々のライフステージに対応し働き続けられる短時間正職員制度等の多様な勤務形態の導入を促進し、看護職員の不足解消を目標とする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	多様な勤務形態の導入や運用に関する総合相談窓口を開設し、さらに問題解決のため病院等に勤務環境づくりの支援のため、アドバイザーの派遣や出前講座を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,378(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	6,919(千円)			民
			都道府県	3,459(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	0(千円)	6,919(千円)			
備考(注4)	平成 26 年度 : 4,590 千円、平成 27 年度 : 5,788 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	21 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業				【総事業費】 21,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会、神奈川県歯科衛生士会等						
事業の目標	歯科衛生士・歯科技工士の人材を確保するとともに、在宅歯科医療の推進に向け、質の高い医療を提供できる人材を確保する。						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成のため、下記の事業に対する補助を県歯科医師会等に行う。</p> <p>ア 歯科医療従事者確保事業  イ 歯科衛生士への在宅歯科医療教育の実施  ウ 歯科技工士養成校の機能強化</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	10,550(千円)			民
			都道府県	5,275(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	5,275(千円)	0(千円)			
備考(注4)	平成 26 年度：6,750 千円、平成 27 年度：9,075 千円						

業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	22 看護職員等修学資金貸付金				【総事業費】 324,967 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	借受者県内就業率（数） （当年度実績／前年度実績）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護職員等養成校在 校生を対象に貸し付ける。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		324,967 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	20,427 (千円)
		基金	国	157,130 (千円)			民
			都道府県	78,565 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	89,272 (千円)	0 (千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 107,390 千円、平成 27 年度 : 128,305 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	23 薬剤師復職支援事業費補助					【総事業費】 1,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県病院薬剤師会等						
事業の目標	薬局や病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修を行う事業に補助することにより、当該薬剤師が、円滑に再就職できるよう支援する。						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	離職している女性薬剤師や企業や公務員を退職した調剤経験の無いあるいは少ない薬剤師を対象に、病院や薬局に復職できるよう実務研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	800(千円)		民	800(千円)
			都道府県	400(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		400(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成 26 年度：300 千円、平成 27 年度：450 千円、 平成 28 年度：450 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1	在宅医療施策推進事業	医療課
2	地域リハビリテーション連携体制構築事業	医療課
3	在宅医療推進支援事業	医療課
4	精神科医療強化事業費	がん・疾病対策課
5	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
6	在宅歯科診療所設備整備事業	医療課
7	在宅医療（薬剤）推進事業費補助	薬務課
8	医師等確保体制整備事業	医療課
9	産科等医師確保対策推進事業	医療課
10	病院群輪番制運営費	医療課、県立病院課
11	小児救急医療相談事業	医療課
12	看護師等養成支援事業	医療課、県立病院課
13	院内保育所支援事業	医療課、県立病院課
14	在宅歯科研修費	健康増進課
15	新人看護職員研修事業	医療課
16	看護職員実践能力強化促進事業	医療課
17	看護実習指導者等研修事業	医療課
18	訪問看護師養成促進事業	医療課
19	潜在看護職員再就業支援事業	医療課
20	看護職員職場環境整備支援事業	医療課
21	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療課
22	看護職員等修学資金貸付金	医療課
23	薬剤師復職支援事業費補助	薬務課